

# あなたの申告はどのタイプ？

下記のA～Eの当てはまる場所で確認してください。

## A 給与

年末調整は済んでいますか？

いいえ

はい

所得税を源泉徴収されていますか？

いいえ

はい

収入金額や扶養親族の状況、各種控除の合計額によっては、所得税の確定申告(市民税・県民税の申告)が必要となる場合があります。

次のうち一つでも該当しますか？  
①年末調整していない給与がある  
②給与以外の所得がある

いいえ

はい

控除に変更がありますか？(扶養控除、医療費控除など)

いいえ

はい

申告の必要はありません。

それは20万円を超えていますか？

いいえ

はい

市民税・県民税の申告をしてください。

所得税の確定申告をしてください。

## B 公的年金

公的年金収入について所得税を源泉徴収されていますか？

いいえ

はい

公的年金以外にも所得がありますか？

いいえ

はい

あなたの年齢は65歳以上ですか？  
(昭和32年1月1日以前生まれの方)

いいえ

はい

公的年金収入額が年間で98万円を超えますか？

いいえ

はい

申告の必要はありません。

公的年金収入額が年間で148万円を超えますか？

いいえ

はい

申告の必要はありません。

所得税の確定申告(場合によっては市民税・県民税の申告)をしてください。  
※公的年金の収入金額が400万円以下の方は申告不要制度に該当する場合があります。

## C 個人事業など

個人事業主の方

不動産収入のある方

土地や家屋などの資産を売られた方

はい

はい

はい

税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキまたは申告書が送付されてきましたか？

いいえ

はい

所得税の確定申告(場合によっては市民税・県民税の申告)をしてください。

所得税の確定申告をしてください。

## D 収入のない方

あま市内の家族の扶養親族になっていますか？  
(税法上の扶養)

いいえ

はい

国民健康保険に加入していますか？

いいえ

はい

申告の必要はありません。

市民税・県民税の申告をしてください。

## E A・B・C・Dのいずれにも当てはまらない方

税務課までご相談ください。  
☎444・0509 FAX445・3856